

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年3月31日

**【事業年度】** 第9期(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

**【会社名】** セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社

**【英訳名】** Secured Capital Japan Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 高梨勝也

**【本店の所在の場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号

**【電話番号】** 03(5776)1300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 菅井毅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目1番17号

**【電話番号】** 03(5776)1300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 菅井毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)		1,392,746	1,971,032	2,910,974	4,380,878
経常利益 (千円)		22,659	631,952	1,162,226	2,185,492
当期純利益 (千円)		4,695	351,019	657,883	1,222,429
純資産額 (千円)		612,420	960,753	3,340,034	4,637,343
総資産額 (千円)		1,691,891	1,821,166	4,423,698	6,005,843
1株当たり純資産額 (円)		168,201.15	87,956.97	86,887.29	39,077.31
1株当たり当期純利益 (円)		2,096.45	32,135.82	18,552.00	10,433.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				14,745.38	8,787.49
自己資本比率 (%)		36.2	52.8	75.5	77.2
自己資本利益率 (%)		0.8	44.6	30.6	30.6
株価収益率 (倍)				43.9	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		136,742	156,015	512,327	1,465,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		403,831	64,530	393,355	2,170,150
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		58,316	51,920	1,688,118	57,529
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		660,822	693,933	2,501,024	1,854,397
従業員数 (名)		50	52	73	97

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう、以下同じ）は含まれておりません。

2 当社は第6期（平成14年12月期）から連結財務諸表を作成しております。

3 第6期及び第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションによる潜在株式がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第6期及び第7期における株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であったため記載しておりません。

5 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

6 当社は第6期から第9期の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

7 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	954,714	1,414,463	1,465,755	2,243,055	2,348,624
経常利益 (千円)	21,838	48,034	53,427	173,184	691,184
当期純利益 (千円)	14,474	17,639	24,023	87,425	589,009
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	40,000	300,000	300,000	1,140,630	1,173,200
発行済株式総数 (株)	800	3,641	10,923	38,443.95	118,679.85
純資産額 (千円)	127,526	625,363	648,707	2,457,530	3,121,418
総資産額 (千円)	494,790	1,332,641	1,273,539	2,834,285	3,991,034
1株当たり純資産額 (円)	159,408.32	171,755.99	59,389.16	63,929.92	26,303.13
1株当たり配当額 (円)					1,000.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	18,092.62	7,874.76	2,199.36	2,465.36	5,027.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				1,959.50	4,234.12
自己資本比率 (%)	25.8	46.9	50.9	86.7	78.2
自己資本利益率 (%)	12.0	4.7	3.8	5.6	21.1
株価収益率 (倍)				330.2	100.4
配当性向 (%)					19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,851				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,461				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,932				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	58,714				
従業員数 (名)	12 [21]	24 [26]	23 [29]	32 [41]	45 [52]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2 第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第6期及び第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションによる潜在株式がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第5期から第7期における株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であったため記載しておりません。

- 5 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、従業員数の〔外書〕は、グループ会社への出向者であります。
- 6 第5期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 7 平成14年5月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成14年6月30日に新株2,841株を発行し、セキュアード・ジャパン・サーピシング LLCが保有するエス・シー・ジェイ債権回収株式会社の発行済株式総数の100%を株式交換により取得いたしました。なお、交換比率は提出会社の株式1株につき0.2841株であります。この結果、発行済株式の総数は3,641株となりました。
- 8 当社は第5期から第9期の財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
- 9 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株につき3株の割合をもって、株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

年月	項目
平成9年9月	東京都港区赤坂二丁目11番7号にセキュアド・キャピタル・ジャパン株式会社（現 セキュアド・キャピタル・ジャパン株式会社）を設立。 不良債権の投資・管理回収業務を中心に業務を開始。
平成10年8月	東京都港区赤坂一丁目6番地14号に本社を移転。
平成10年9月	不動産投資・アセットマネジメント業務を開始。 外資系機関投資家のためオフィスビル・外国人向け高級賃貸住宅等の収益不動産等に投資。
平成11年8月	社名をセキュアド・キャピタル・ジャパン株式会社に変更。
平成11年12月	エス・シー・ジェイ債権回収株式会社設立。
平成12年8月	エス・シー・ジェイ債権回収株式会社が法務大臣より許可を受け、債権回収管理（サービシング）業の営業を開始。
平成13年11月	東京都港区虎ノ門四丁目1番17号に本社を移転。
平成14年4月	業務再編成に着手。 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社（連結子会社）を設立。
平成14年5月	エスシージェイ・ヴィーエム有限会社（連結子会社）を設立。
平成14年6月	米国LLCを契約当事者とするアセットマネジメント契約を当社子会社に譲渡。 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社（連結子会社）を完全子会社化。 当社グループの全業務を統合しグループの業務再編を完了。
平成16年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年3月	米国カリフォルニア州職員退職年金基金（カルパース）及び米国パシフィック・ライフ保険等との不動産投資ファンドを組成。
平成16年10月	国内機関投資家向けファンドとしては第一号となる不動産投資ファンドを組成。
平成17年1月	中国不動産投資・アセットマネジメント会社に資本参加。
平成17年4月	カルパース及び米国パシフィック・ライフ保険等との第二号不動産投資ファンドを組成。
平成17年8月	エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社大阪営業所開設。 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社特別バリュウアップグループ新設。
平成17年9月	エス・シー・ジェイ債権回収株式会社が不動産担保債権プールを裏づけ資産とする証券化案件のアセットマネージャーに就任。 不動産メザニン投資業務の開始。 プライベート・エクイティ投資ファンド事業に参入。
平成17年12月	株式会社丹青社と業務提携。

### 3 【事業の内容】

当社は、当社及びその子会社であるエス・シー・ジェイ債権回収株式会社及びエス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社並びに同社の子会社であるエスシージェイ・ヴィーエム有限会社（以下、当社及びこれら子会社を総称して「当社グループ」という。）を通じて事業展開を行っています。

現在、当社グループの事業は、(1)不動産投資・アセットマネージメント事業、及び(2)債権投資・管理回収事業の2つの事業から構成されています。

#### 不動産投資・アセットマネージメント事業

本事業は、収益不動産に投資を行う顧客投資家に対しての投資案件の発掘（ソーシング）から、精査及び評価、効率的な投資・資金調達方法の立案、売り手との交渉及び取得、アセットマネージメント（投資不動産の価値の向上のための計画執行及び管理）、売却・処分（ディスポジション）や証券化等による出口戦略の策定・執行及び専門的な投資家レポートに至るまでの一貫した業務により構成されています。これらの業務のうち、投資物件の精査・評価、取得、アセットマネージメント、売却・処分等は当社の子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社が主に担当しております。

平成17年12月末日現在、本事業部門における受託資産総額は約1,362億円（取得価額ベース）となっております。

#### 債権投資・管理回収事業

本事業は不動産担保付債権等への投資と効率的な管理回収（サービシング）により投資家の投資収益の確保を目的とするものであります。当社グループは日本で早くから債権投資・管理回収に係る事業を開始した外資系企業の一つであり、海外における不良債権投資のノウハウを日本市場に導入し事業展開を行ってまいりました。投資対象は主として破綻に陥った債務者に対する不動産担保付又は無担保の不良債権ですが、金利減免又は返済条件を緩和したいわゆる要管理債権等も含んでいます。当社グループは、不動産投資・アセットマネージメント事業の場合と同様、本事業においても投資案件の発掘（ソーシング）、精査及び評価、SPC（特別目的会社）を利用した投資及び資金調達のストラクチャーの組み立て、売り手との交渉及び取得、取得後の債権の管理回収、売却、投資家レポート等一貫したサービスを投資家に対し提供しております。これらの業務のうち、投資対象債権の精査・評価及び債権の管理回収業務は当社の子会社であるエス・シー・ジェイ債権回収株式会社が担当しております。

平成17年12月末日現在、既に回収又は処分の完了した債権を除いた本事業部門における受託債権総額は約775億円（取得価額ベース）となっております。

当社グループは役割に応じグループ各社が一体となり上記各事業を推進しています。当社グループ各社の各事業における業務内容又は位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。

事業区分	会社名	当社との関係	業務内容又は位置付け
	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社	当社	当社グループ全体の事業戦略及び経営管理統括、子会社業務支援、投資案件の発掘、受託資産の経理管理、投資家レポーティングの作成等
不動産投資・アセットマネジメント事業	エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社	連結子会社	投資物件の精査・評価、取得、資産管理、売却・処分等
	エスシージェイ・ヴィーエム有限会社	連結子会社	創業初期に排他的業務提供先の関係にあった特定の機関投資家に対する資産管理等
債権投資・管理回収事業	エス・シー・ジェイ債権回収株式会社	連結子会社	投資債権の精査・評価、債権管理回収等
	エスシージェイ・ヴィーエム有限会社	連結子会社	創業初期に排他的業務提供先の関係にあった特定の機関投資家に対する資産管理等

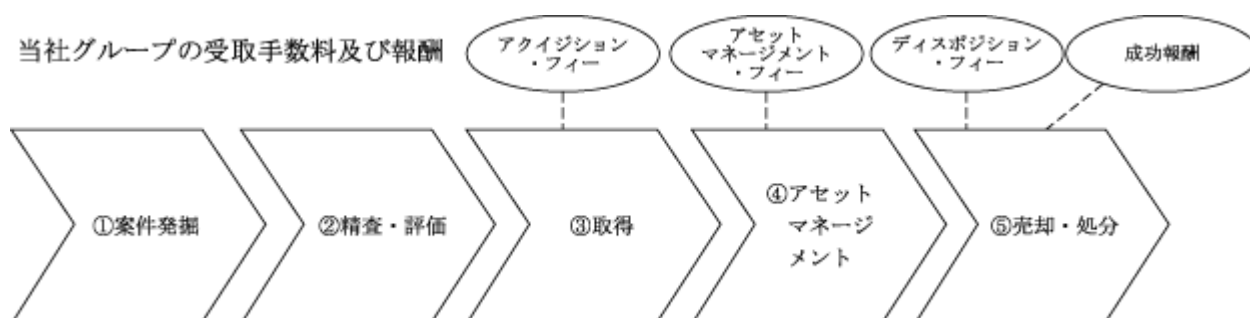
(注) 上記の各社のほか、有限会社スリー・エー・インベストメント及び有限会社エスシージェイ・レップ・ジーピー・インベスターが当社の子会社として連結の範囲に含まれておりますが、両社は当社グループがアセットマネジメントを行う投資スキームに関連して設立した会社であり、両社自体が事業主体となっているものではありません。

### 投資家の開拓

従来、当社グループは、新規顧客投資家の開拓やファンド等の新商品の開発については、既存の顧客投資家の投資戦略、投資対象資産及び期待収益率等の面における投資家同士の競争などに十分配慮し、各事業本部長を中心とした社内プロジェクトを組成して行ってきました。特に、海外投資家の開拓にあたっては、当社取締役である創業者株主と共に行ってきました。現在は当社グループは海外顧客投資家のみならず国内顧客投資家の開拓にも注力しております。

### 当社グループの業務フロー及び収入

当社グループの業務フローの概略、各段階における業務内容、手数料及び報酬は以下のとおりであります。



## 投資案件の発掘（ソーシング）

当社グループは平成9年の設立以来、収益不動産及び不良債権の投資・アセットマネジメント業務を通じて活発な活動を展開し、不動産・金融市場との関係を構築・強化してきております。当社グループは金融機関、不動産開発及び所有会社、一般事業会社、機関投資家、投資ファンド等から直接・間接的に多くの投資案件の発掘を行っております。

## 精査（デューデリジェンス）及び評価（バリュエーション）

ソーシング活動により入手した不動産・債権投資の案件情報の中から一定の要件を満たす案件につき、投資対象としての適格性について、以下の観点から精査を行い、適正価値の評価を行います。

デューデリジェンスは、(1)権利関係の確認や各種法規制との適合性に関する法的調査、(2)耐震性などの構造や設備機器の機能に関する物理的調査、(3)土壌汚染などについての環境・安全性調査、(4)過去の稼働率や経費の履歴に関する経済性調査等、多岐に亘り、必要に応じ外部専門家も用いて行われます。

バリュエーションにあたっては、(1)当該案件の特性の把握、(2)現在の需給関係及び将来動向の見通し、(3)予想される適正保有期間、(4)バリュー・アップの可能性及びそのための事業戦略、(5)出口戦略の検討、(6)適切な資金借入れ（レバレッジ）の水準、(7)予見されるリスク、(8)投資家の期待収益率等の要素を考慮し、主としてディスカウント・キャッシュフロー（DCF）の手法を用いて当社グループが独自に開発した投資評価の方法により適正価値の算出を行います。

## 取得（アクイジション）

上記のプロセスを経て決定される投資価値や投資戦略を考慮し、売主と価格及びその他の取得条件を交渉します。基本的合意に至れば、効率的な投資及び資金借入れのためのストラクチャーを組成し、顧客投資家のため投資対象物件の取得実務を行います。当社グループによる案件発掘及び評価・取得の対価として、アクイジション・フィーが投資家から当社グループに支払われます。

## アセットマネジメント

不動産投資の場合は、プロパティ・マネージャーや金融機関、建物管理会社、不動産賃貸業者、施工業者等の外部関係者と連携し、稼働率の向上、賃貸条件の交渉、経費の削減、優良テナントの誘致、物件の用途変更（コンバージョン）、追加投資によるグレードアップなど収益性及び資産価値の向上をもたらす要因を分析し、事業計画を策定し、着実に執行・管理することによって顧客投資家の最大利益を追求します。

債権投資の場合は、債務者との交渉・話し合いなどを通じて、利払い・返済の督促、担保物件の売却・処分などの推進（サービシング）をすることにより、回収期間の短縮、回収金額の増加、或いは相反する両者のバランスを図ることによって投資収益率を高めます。

アセットマネジメントの期間中、原則として受託資産残高に応じアセットマネジメント・フィーが投資家から当社グループに支払われます。



## 売却・処分（ディスポジション）

アセットマネジメントを行った後、投資家にとり最も有利と考えられる出口戦略に基づき資産の売却・処分を行います。出口戦略は他の投資ファンド、REIT（Real Estate Investment Trust = 不動産投資信託）及び機関投資家等に対する売却、実際に不動産を使用するユーザーへの売却、証券化を含むリファイナンス（借り換え）又はリテール市場での売却等多岐にわたります。

不動産投資及び債権投資の場合において、当社グループによる売却・処分に関する業務に対し投資家から当社グループにディスポジション・フィーが支払われるほか、当社グループの業務活動を投資家利益の極大化のためにインセンティブ付けするために、顧客投資家と予め合意した水準を上回る投資収益率を確保した場合、成功報酬が支払われます。

上記、投資対象資産の取得（アクイジション）から売却・処分（ディスポジション）までに必要とされる資産の受託期間は、市場動向、投資対象資産の特性、期待収益率、アセットマネジメント戦略、出口戦略の執行可能性等により異なるものの、通常1.5年ないし3年程度となっております。ただし、顧客投資家の投資戦略がキャッシュフローの安定した収益不動産等を対象とする場合、より長期に受託する場合があります。また、不動産担保付債権の場合には、債権の取得から回収まで、概ね3年程度の期間を要しております。

## 共同投資

顧客投資家が投資を行う場合、顧客投資家との利害共有化のため、通常、当社又は当社の役職員等により、投資総額の一部について共同投資の実行を行っております。このような共同投資は、顧客投資家の要請によるものであり、役職員等の個人的な利益の獲得を目的とするものではありません。

平成15年8月に「セキュアード・キャピタル・グローバル・パートナーズ LLC 第二号ファンド」（総額13,390千ドル）を組成し、当社が総額1,340千ドルの出資約束を行っております。また、米国カリフォルニア州職員退職年金基金等と組成した不動産投資ファンド「SCJ REP 号ファンド」（総額125,500千ドル）について、顧客投資家との利害共有化の目的のため、当社グループが総額1,500千ドルの出資約束を行っているほか、同目的のため、投資家からの要請により、当社の経営委員会の承認に基づき当社役職員等による少額の出資約束を行っております。平成17年4月、同ファンドの後継ファンドである「SCJREP 号ファンド」（総額175,700千ドル）を組成し、当社役職員等とともに、総額2,100千ドルの出資約束を行いました。上記のほか、平成16年10月に組成した国内機関投資家向け不動産投資ファンド「SCJRF 号ファンド」について1,100,000千円の出資約束を行っております。

今後とも共同投資については、原則として当社グループが直接出資を行うか、又は共同投資のために組成するファンドを通じて間接的に出資する予定であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) エス・シー・ジェイ・インベ ストメント・マネージメント ㈱ (注) 2	東京都港区	10,000	不動産投資・アセ ットマネージメン ト事業	100.0		業務委託契約に基づく役務の提供 及び受入 役員の兼任あり
エス・シー・ジェイ債権回収 ㈱ (注) 2	東京都港区	500,000	債権投資・管理回 収事業	100.0		業務委託契約に基づく役務の提供 及び受入 役員の兼任あり
エスシージェイ・ヴィーエム ㈱	東京都港区	3,000	不動産投資・アセ ットマネージメン ト事業 債権投資・管理回 収事業	100.0 (100.0)		役員の兼任あり
その他2社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント㈱及びエス・シー・ジェイ債権回収㈱については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(1) エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント㈱

主要な損益情報等	売上高	1,828,184	千円
	経常利益	452,114	〃
	当期純利益	262,655	〃
	純資産額	581,715	〃
	総資産額	1,168,079	〃

(2) エス・シー・ジェイ債権回収㈱

主要な損益情報等	売上高	2,261,088	千円
	経常利益	1,387,938	〃
	当期純利益	823,033	〃
	純資産額	1,364,992	〃
	総資産額	1,970,298	〃

5 議決権の所有割合欄の（内書）には間接所有の割合を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成17年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産投資・アセットマネジメント事業	38
債権投資・管理回収事業	14
全社(共通)	45
合計	97

- (注) 1 従業員数は当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 全社(共通)は、主に経理及び総務等の管理部門の従業員であります。  
3 従業員数が最近1年間に24名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う中途採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成17年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 〔52〕	37.6	2.0	10,913,021

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数の〔外書〕は、グループ会社への出向者であります。  
3 従業員数が最近1年間に13名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う中途採用によるものであります。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済環境は、設備投資の伸びや雇用情勢の改善に伴う個人消費の緩やかな増加等の内需好転及び中国経済の拡大や米国経済の好調を背景とする旺盛な輸出需要により経済の回復が一段と顕著になってきました。今後につきましても、原油価格の高どまりなどの懸念要因は存在しますが、輸出及び内需とも引き続き好調な伸びが期待されます。日本銀行の政策転換等により金利が上昇に転じるとしても緩やかなものにとどまるものと思われ、不動産市場に対する投資意欲も高水準に推移するものと見られます。

不動産投資市場につきましては私募ファンド、REIT市場、ノンリコース・ローン市場及びCMBS等の証券化市場はいずれも拡大を続け、内外の投資家による不動産投資は引き続き高水準を維持するものと思われ、首都圏を中心とする一部投資案件に対する取得競争が激化していますが、当社グループは不動産投資分野のパイオニア的役割を果たしてきており、その知名度や過去の実績を最大限に活かしつつ順調に投資案件の取得を進めることができました。不良債権の取得につきましては、大手銀行による不良債権の一括売却方式による処理はほぼ一段落を迎えましたが、大手金融機関による個別債務者の不良債権売却や完全に破綻していない債務者の債務の売却が引き続きおこなわれています。また地方金融機関による不良債権売却や流通市場における不良債権の売買などにより引き続き旺盛な事業機会が提供されています。

当社グループはこれらの事業機会を積極的に取りこみ、投資案件の確保をおこなうとともに、投資案件の価値創造及び効率的出口戦略の執行に努力しました。

また、当社は関西地域における事業展開を強化するため、当社の100%子会社であるエス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社の大阪営業所を開設しました。また新規事業につきましても、当社の創業者等により中国上海市に設立された中国不動産のアセットマネージメント会社に資本参加するなど今後の中国ビジネスの布石を打ちました。また不動産メザニン投資ファンド運用業務を立ち上げ不動産ファンド投資業務の品揃えを強化し、新たに企業投資私募ファンド（プライベート・エクイティ・ファンド）の運用業務参入の準備を開始しました。また株式会社丹青社との業務提携により商業施設への投資ファンド設立への取り組みを開始しました。今後、既存ファンド等の規模拡大やこれらの新規業務の立ち上げ及び拡大を通じ業容の拡大を目指します。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の年間売上高は4,380,878千円（前連結会計年度比50.5%増）、経常利益2,185,492千円（前連結会計年度比88.0%増）、当期純利益1,222,429千円（前連結会計年度比85.8%増）となり、前連結会計年度比で業績は大幅に拡大しました。

なお、当社単独売上高は、2,348,624千円（前会計年度比4.7%増）、経常利益691,184千円（前会計年度比299.1%増）、当期純利益589,009千円（前会計年度比573.7%増）となりました。

#### 事業の種類別セグメントの業績

##### （不動産投資・アセットマネージメント事業）

REITや大型不動産投資ファンドによる投資物件の取得競争は激化していますが、当社は業界先行会社としての優位性と長年培った人脈、ノウハウ等を活かして、多数の既存賃貸住宅物件や商業ビル、新規開発案件等を不動産開発業者から直接取得することに成功しました。当連結会計年度において、新規不動産取得は約930億円に達

し、当初の年間購入計画を達成しました。また、売却案件については効率的出口戦略の執行により、当初予定を上回る成功報酬を計上しました。

当会計年度末現在における当社グループの不動産アセットマネージメント受託資産残高の総額は、約1,362億円と前年度同期対比で約282億円増加致しました。4月に当社グループはカリフォルニア州職員退職年金基金（CalPERS）やパシフィック・ライフ保険等の機関投資家と、総額約700億円（別途調達するノンリコース・ローン部分を含む）に達する不動産投資ファンド（SCJREP 号ファンド）を組成し順調に物件購入をおこなってきました。また、平成16年に当社グループが日本の機関投資家及び年金基金向けに組成した、総額約800億円（別途調達するノンリコース・ローン部分を含む）の私募不動産投資ファンド（SCJRF 号ファンド）につきましても、投資案件の確保を積極的に進め、今後リース・アップ等の進んだ案件を順次売り手から引き渡しを受ける見通しとなっています。

不動産市場の加速的变化に対応すべく、ホテルなどの資産にも新規投資を行い、ファンドポートフォリオの分散を図りました。また、従来以上に創造的バリューアップ手法を用い、既存物件の再生をおこなうため、連結子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社内に特別バリューアップグループを新設しました。

さらに12月には、商業施設の案件発掘、プロデュース、空間ディスプレイ、テナントリーシング、プロパティマネージメント等の分野に強みを有する株式会社丹青社と業務提携をおこない、今後同社と共に設立するジョイントベンチャーにより商業施設への投資に特化した不動産ファンドの運用及びアセットマネージメント事業の立ち上げを目指すことといたしました。

以上の結果、本事業における売上高は1,922,469千円（前連結会計年度比25.3%増）、営業利益は739,736千円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

#### （債権投資・管理回収事業）

大手金融機関は、金融庁が課した不良債権比率半減目標を平成17年3月末までに予定通り達成し、大型不良債権の一括売却による処理は一段落しましたが、それ以降も統廃合中の金融機関や地方銀行による債権売却は引き続きおこなわれています。

また、企業再生や将来のリファイナンスを視野に入れた大手銀行による要管理先の個別債権売却案件や政府関係機関、債権回収会社、その他の投資家の二次流通市場における債権売却等が一段と活性化し、債権投資案件内容もますます多様化しました。また、当社グループは、不良債権や不動産担保債権の証券化案件の担保資産管理業務にも取り組み、昨年9月には、外資系大手投資銀行が行った法人向けの不動産担保債権の証券化案件で、当社連結子会社のエス・シー・ジェイ債権回収株式会社がアセットマネージャーに起用されました。

近年、債権購入にかかわる入札価格競争はますます激化していますが、当社グループは、不動産担保債権の投資業務における長年の経験を生かして、新規の債権運用資産の受託は順調に伸び、年間515億円の新規受託を達成しました。一方、取得済み債権の回収も不動産市況の活性化に伴って順調に進み、受け取り成功報酬の収入額は予定を上回り、大幅な営業利益増を達成することができました。

以上の結果、本事業における売上高は2,458,408千円（前連結会計年度比78.6%増）、営業利益は1,674,319千円（前連結会計年度比156.1%増）となりました。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上等により営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、また、株式の発行により財務活動によるキャッシュ・フローが増加したものの、投資有価証券の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより、当連結会計年度末においては期首残高よりも646,626千円減少し1,854,397千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### < 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,465,994千円（前期比186.1%増）となりました。これは、法人税等を725,255千円支払ったものの、税金等調整前当期純利益を2,094,303千円計上したことが主な要因であります。

### < 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,170,150千円（前期比451.7%増）となりました。これは、投資有価証券の取得に1,611,575千円を支出したことが主な要因であります。

### < 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は57,529千円（前期比96.6%減）となりました。これは、株式の発行により59,289千円の収入があったことが主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、不動産投資・アセットマネジメント事業及び債権投資・管理回収事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産投資・アセットマネジメント事業	1,922,469	25.3
債権投資・管理回収事業	2,458,408	78.6
合計	4,380,878	50.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日		当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エー・エヌ・キャピタル有限公司	23,805	0.8	575,081	13.1
アザブ・クレジット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	486,161	16.7	315,674	7.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

今後当社が成長を維持しながら収益的にも安定した経営形態を構築するためには、現在運用中のファンドの後継ファンド等の規模を拡大し、運用資産総額を増大させるとともに、商品や顧客又は事業の分散を図る必要があります。新規事業としてはメザニン投資ファンド、プライベート・エクイティ（バイアウト）ファンド、株式会社丹青社とのジョイント・ベンチャーファンド及び中国不動産への投資ファンド等の立ち上げを行っていますが、今後これらによる商業施設への投資を当社の主力商品とすべく拡大していく必要があります。その他の新規商品や事業についても当社の既存事業とのシナジーを考慮しつつ検討を進め、業容の充実と拡大を図る必要があります。

これらの事業はいずれも我が国においては比較的新しい事業であり、人材の確保が引き続き最大の課題でありませんが、各事業分野において中核となるべき人材を確保しつつ社内教育を強化する等の対応により事業基盤の充実を図ります。

当期はIR強化の一環としてインベスター・リレーションズ担当マネージャーを任命し、投資家に対する情報開示の充実を図る等の対応を行いました。英文ホームページの制作や英文IR資料の作成等を行うことにより海外投資家に対する対応も進めていきます。

我が国の経済構造が規制緩和により市場経済へ向かうなか、役職員一同高い倫理観を維持し業務を推進しておりますが、内部監査室の新設等による業務監査体制の更なる強化を図り、株主価値の向上に努力して参ります。

### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社の事業体制について

##### 特定の役職員への依存

当社の代表取締役会長兼社長である高梨勝也は、最高経営責任者として当社グループの経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしております。また、代表取締役最高投資責任者ジョン・ポール・トッピーノ及び債権投資運用本部長ジョン・ジャック・スケールズ・キースの両氏は、当社創業初期の段階から、海外投資家の開拓及び管理を含む事業運営並びに業務推進等に重要な役割を果たしております。

当社では、経営体制を強化するため人材拡充及び育成を行っており、また今後、当社グループが国内投資家の開拓を進めていくことにより、彼らを補完する運用体制の構築を進めており、未だ彼らに対する依存度が高いものの、徐々に体制が整備されています。しかしながら、近い将来において何らかの理由により彼らの業務遂行が不可能となった場合、当社の業績及び今後の事業活動に何らかの悪影響を与える可能性があります。

##### 小規模組織であることについて

当社グループの事業は我が国において比較的新しい業態であり、当社創業後の社歴も浅いため社員の勤続年数が短く、また、社員数も比較的少数であるため、各業務分野及び内部管理等において、比較的少人数の人材に依存しています。当社では特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制の強化・充実を図っております。しかしながら、当社が十分な人材を確保・育成できるか否か、また、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行及び業務の拡大に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 創業者株主との関係について

創業者株主は、いずれも当社の取締役として当社の経営戦略の策定に参加しています。また、当社グループの業務面においては主に米国投資家の開拓や顧客管理等の役割を担っていますが、数年前に比較すれば、創業者株主に対する業務面における依存度は著しく低下しています。当社と創業者株主との関係に何らかの変化が生じた場合、当社グループの経営戦略及び業務面において何らかの影響を受ける可能性があります。

(3) 当社グループの事業を取り巻く市場環境について

当社グループは創業以来、金融機関による不良債権処理の活発化や減損会計の導入に対応するための不動産の流動化、ノンリコース条件のローンや証券化等の新しいファイナンス手法の開発及び低金利などを背景に、良好な事業環境に恵まれてきました。しかし、今後日本経済の基礎的条件が再び急速に悪化した場合、不動産市場も中期的に悪影響を受け、投資収益が悪化し、顧客投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社グループの収益性が圧迫される恐れがあります。また、投資案件取得の競争激化による利回りの急激な低下や、金利の急上昇も投資運用に悪影響を及ぼす可能性があります。債権の回収管理業務については、今後の経済状況の変化、金融機関による不良債権処理の状況により債権関連ビジネスの市場規模が縮小した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競合について

当社グループの事業である不動産投資顧問及びアセットマネージメントは、経済的に採算性を確保できる規模（クリティカル・マス）を構築するための時間、人材及び投資家に対する投資収益のパフォーマンスの実績（トラックレコード）を必要とするため、中長期的には優れた運用会社が競争力を持つものと思われます。しかし、不動産投資市場の成長に伴い、新規参入会社や既存会社との競合の激化が予想され、収益不動産や不良債権の発掘競争が激化し、又は取得価格の上昇により、受託資産の規模の縮小や投資収益率の低下が起きた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 特定の顧客投資家への依存及び外国顧客投資家の動向について

当社グループは平成9年の創業直後、特定の機関投資家と排他的業務提供関係にありました。その後、平成12年に当該機関投資家との排他的業務提供関係を解消し、投資家層を着実に拡大することにより、平成17年12月31日現在、上位3社の外国顧客投資家に対する受託資産依存率を約54%まで減少させています。顧客層拡大のため、投資戦略や期待収益の異なる投資ファンドの組成を実現しましたが、受託資産残高ベースでの現状における当社グループの主要顧客は依然外国投資家となっています。彼ら外国顧客投資家が日本経済の先行きや日本の不動産投資・不良債権市場に対し懸念を抱いた場合、または投資収益率の低下等により彼等にとっての投資妙味が薄れた場合、日本における不動産・債権投資に慎重になる可能性があります。その結果、当社グループの主要な外国顧客投資家の数社が日本における不動産・債権投資から撤退するか、投資規模を縮小する場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 受託資産の増減による収益の変動について

当社グループの事業の主な目的は投資家に対する投資収益の確保であり、当社グループにとっては顧客投資家の投資収益に連動した成功報酬の増大が重要な課題であります。当社グループに対する成功報酬は、基本的には受託資産の売却処分時に発生するため、成功報酬の実現は売却処分による受託資産の一時的減少を伴い、その後におけるアセットマネージメント・フィーが落ち込むこと等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

## (7) ストックオプションについて

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社の長期的成長及び収益性の向上のためのインセンティブを与え、かつ優秀な人材の確保を目的として、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、一株あたりの株式価値が希薄化することになります。

## (8) ノンリコース融資の例外となる補償について

当社グループが投資家のため投資資産を取得するにあたり、通常、当該投資資産をSPC（特定目的会社）を利用して取得します。その場合、投資家はSPCに対し自己資金（エクイティ）の出資を行うとともに、同SPCが金融機関からのノンリコース条件（貸し手が出資者に対し求償権を持たず、投資対象資産からのキャッシュフローのみを元利返済の原資とする条件）のローン又は、投資資産の証券化による社債発行の形で資金調達を行います。そのような資金調達において、資金の貸し手は、通常、上記ノンリコース条件に対する例外として、借り手及び借り手側の関係者（アセットマネージャーとしての当社のグループ会社も含む）の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を投資家及び当社グループに要求します。多くの場合、かかる補償責任は当社グループと投資家の間で損害への寄与度や出資比率に応じて分担されます。当社グループの責任は、SPCのローン債務の履行を一般的に保証するいわゆる保証履行義務ではなく、当社グループの故意・重過失、欺罔行為などの例外的事由が現実発生した場合にのみ問題になるものですが、その限りにおいて当社グループはリスクを負担しています。但し、当社創業以来、このようリスクが現実化したことはありません。

## (9) 特有の法的規制等に関わるもの

### 宅地建物取引業法

不動産の販売、賃貸、仲介を行うには「宅地建物取引業法」に基づく免許が必要であり、当社、連結子会社エス・シー・ジェイ債権回収株式会社及び連結子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネジメント株式会社は同免許を取得しております（当社：東京都知事(2)77250号、エス・シー・ジェイ債権回収株式会社：東京都知事(1)85262号、エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネジメント株式会社：国土交通大臣(1)7076号）が、何らかの理由により業務停止命令あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 債権管理回収業に関する特別措置法

債権管理回収業を営むには「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可が必要であり、連結子会社エス・シー・ジェイ債権回収株式会社は同許可を法務大臣より取得しております（許可番号：36号）が、何らかの理由により業務改善命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 不動産投資顧問業

不動産投資ファンドの運用助言に関し、連結子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネジメント株式会社は不動産投資顧問業登録規程（平成12年建設省告示第1828号）に基づき、登録を行っております（一般 - 国土交通大臣第721号）が、何らかの理由により業務改善勧告あるいは登録取消処分を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 有価証券に係る投資顧問業

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、一定の匿名組合契約上の権利が証券取引法上の有価証券とみなされることとなりました。

有価証券の投資助言を営業として営む場合には、「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づ

く登録が必要であり、当社及び連結子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社は同登録を行っております（当社：関東財務局長第1267号、エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社：関東財務局長第1312号）が、何らかの理由により業務改善命令あるいは登録取消処分を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 信託受益権販売業

平成16年12月30日に施行された信託業法の改正により、信託の受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業を営む場合には「信託業法」に基づく内閣総理大臣の登録が必要であり、連結子会社エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社は同登録を行っております（関東財務局長（売信）第29号）が、何らかの理由により業務改善命令あるいは登録取消処分を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (10)不動産の構造計算等について

当社グループが運用するファンドの投資対象資産は主に不動産及び不動産担保債権等となっています。不動産の経済価値はその所在地、用途、品質、リース契約の条件やテナントの状況、需給関係等により決定されますが、不動産投資には構造計算問題、取引条件その他不動産特有のリスクを伴います。当社は顧客投資家のため社内の専門チームのほか、外部専門家の鑑定や評価に依拠してデューデリジェンスを行い、投資価値の算定やその他取引条件の決定を行いますが、当社グループまたは外部専門家の意見や判断が全てにわたり常に正確なものとは限りません。その結果、ファンドの期待収益を確保できない等のため当社の報酬の減少その他の経済的影響をこうむる恐れが存在します。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクが内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産6,005,843千円（前年同期比35.8%増）、株主資本4,637,343千円（前年同期比38.8%増）となりました。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,153,875千円となり、前連結会計年度末に比べ307,151千円減少しました。これは、主に投資事業有限責任組合への出資などにより現金および預金が減少したためであります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,851,968千円となり、前連結会計年度末に比べ1,889,296千円増加しました。これは、主に投資事業有限責任組合への出資による投資有価証券残高が増加したことによるものであります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,364,463千円となり、前連結会計年度末に比べ568,091千円増加しました。これは、主に好調な業績により未払法人税等が増加したことによるものであります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は4,036千円となり、前連結会計年度末に比べ283,255千円減少しました。これは、主に匿名組合出資預り金が減少したためであります。

#### （資本）

当連結会計年度末における資本の残高は4,637,343千円となり、前連結会計年度末に比べ1,297,309千円増加しました。これは新株予約権の行使及び当期純利益の計上が主な要因であります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### (4) 経営成績の分析

不動産投資市場につきましては私募ファンド、REIT市場、ノンリコース・ローン市場及びCMBS等の証券化市場はいずれも拡大を続け、内外の投資家による不動産投資は引き続き高水準を維持するものと思われま

#### （売上高）

当連結会計年度における売上高は4,380,878千円となり、前連結会計年度に比べ1,469,903千円の大幅増となりました。これは、好調な事業環境を背景に、不動産投資・アセットマネジメント事業及び債権投資・管理回収事業の両分野において受託資産が増加し、アセットマネジメント・フィーをはじめとするフィー収入が大幅に増加したことによるものであります。

#### （営業利益）

販売費及び一般管理費は、業容の拡大に伴う人員の増加等により、前連結会計年度に比べ503,449千円増加し2,204,695千円となりました。以上の結果、営業利益は2,176,182千円（前年同期比966,453千円増）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が14,274千円（前年同期比9,606千円減）営業外費用が4,964千円（前年同期比66,418千円減）となりました。営業外費用が減少した主な要因は、上場関連費用が前期は計上されていましたが、当連結会計年度はなかったためであります。

（当期純利益）

当連結会計年度における特別損益は、特別損失において固定資産除却損を2,015千円計上しております。匿名組合損益分配額を88,762千円計上し、税金費用として871,873千円計上した結果、当期純利益は1,222,429千円（前年同期比564,545千円増）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成17年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	内部造作等	46,595			46,595	
		コンピューター・OA機器等		38,805		38,805	
		会計ソフト等			9,551	9,551	
合計			46,595	38,805	9,551	94,952	45

##### (2) 国内子会社

国内子会社に主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	270,000
計	270,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	118,679.85	119,084.85	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	118,679.85	119,084.85		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権（平成14年7月25日 臨時株主総会決議）（注）1

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	553 (注) 2	538 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,931 (注) 2 (注) 4	14,526 (注) 3 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 19,075 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	(注) 5	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,075 (注) 4 資本組入額 9,538	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、又は質権その他の担保権を設定することはできない	同左

(注) 1 本新株予約権は有償にて発行されており、特に有利な条件による発行（商法第280条ノ21）には該当しませんが、株主以外の第三者に対する割当であるため、商法第280条ノ27に基づく株主総会の決議を行っております。



2 平成17年12月31日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的となる株式の数(株)
平成14年7月25日取締役会決議による付与	758.00	758.00
平成14年12月18日取締役会決議による付与	28.00	28.00
平成15年7月3日取締役会決議による付与	228.00	228.00
退職等の理由により消却	106.45	106.45
新株予約権の行使	354.55	354.55
合計	553.00	553.00
株式分割による調整後の合計		14,931.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)4」参照)。

3 平成18年2月28日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は、以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的となる株式の数(株)
平成17年12月31日現在	553.00	553.00
退職等の理由により消却		
新株予約権の行使	15.00	15.00
合計	538.00	538.00
株式分割による調整後の合計		14,526.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)4」参照)。

4 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

(1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

(2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後権利行使価額 = 調整前権利行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

5 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

	権利行使期間
平成14年7月25日取締役会決議による付与	平成14年8月15日から平成24年8月14日まで
平成14年12月18日取締役会決議による付与	平成15年1月22日から平成25年1月21日まで
平成15年7月3日取締役会決議による付与	平成15年7月23日から平成25年7月22日まで

6 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる3年間の期間中、分割して半年毎(1月1日及び7月1日)に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるように行使するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の被割当事者との間で締結されるストックオプション・プランに添付された「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

新株予約権（平成16年1月8日 臨時株主総会特別決議）

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,750 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 19,075 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月15日から 平成26年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,075 資本組入額 9,538 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、又は質権そ の他の担保権を設定するこ とはできない	同左

(注) 1 当社は、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる2年間又は3年間の期間中、分割して1年毎(1月1日)に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるよう行使するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の被割当事者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

新株予約権（平成17年3月30日 第8回 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,569.00 (注) 1	1,484.00 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,707.00 (注) 1 (注) 5	4,452.00 (注) 2 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	(注) 6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 平成17年12月31日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的 となる株式の数(株)
平成17年4月1日 取締役会決議による付与	200.00	200.00
平成17年10月3日 取締役会決議による付与	1,369.00	1,369.00
合計	1,569.00	1,569.00
株式分割による調整後の合計		4,707.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです（下記、「(注) 5」参照）。

2 平成18年2月28日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は、以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的 となる株式の数(株)
平成17年4月1日 取締役会決議による付与	200.00	200.00
平成17年10月3日 取締役会決議による付与	1,369.00	1,369.00
退職等の理由により消却	85.00	85.00
合計	1,484.00	1,484.00
株式分割による調整後の合計		4,452.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです（下記、「(注) 5」参照）。

3 本新株予約権の行使時の払込金額は以下のとおりです。

	払込金額(円)
平成17年4月1日 取締役会決議による付与	323,288
平成17年10月3日 取締役会決議による付与	264,075

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです。

	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成17年4月1日 取締役会決議による付与	323,288	161,644
平成17年10月3日 取締役会決議による付与	264,075	132,038

5 当社は平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

(1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 6 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

	権利行使期間
平成17年4月1日取締役会決議による付与	平成17年10月1日から平成23年9月30日まで
平成17年10月3日取締役会決議による付与	平成19年3月30日から平成23年9月30日まで

- 7 権利行使についての条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

その他の条件については、当社第8回定時株主総会及び平成17年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月30日 (注) 1	2,841	3,641	260,000	300,000	220,197	220,197
平成15年10月1日 (注) 2	7,282	10,923		300,000		220,197
平成16年2月27日 (注) 3	600	11,523	109,650	409,650	152,610	372,807
平成16年3月30日 (注) 4	100	11,623	18,275	427,925	25,435	398,242
平成16年1月1日～ 平成16年5月31日 (注) 5	297	11,920	26,004	453,929	25,494	423,736
平成16年7月20日 (注) 6	23,840	35,760		453,929		423,736
平成16年6月1日～ 平成16年12月31日 (注) 5	1,183.95	36,943.95	34,553	488,483	33,876	457,613
平成16年12月8日 (注) 7	1,500	38,443.95	652,147	1,140,630	652,147	1,109,760
平成17年1月1日～ 平成17年6月30日 (注) 5	459	38,902.95	13,395	1,154,026	13,133	1,122,894
平成17年8月19日 (注) 8	77,805.90	116,708.85		1,154,026		1,122,894
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日 (注) 5	1,971	118,679.85	19,173	1,173,200	18,797	1,141,691

(注) 1 株式交換

平成14年5月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成14年6月30日に新株2,841株を発行しセキュアード・ジャパン・サービシングLLCが保有するエス・シー・ジェイ債権回収株式会社の発行済株式総数の100%を株式交換により取得いたしました。なお、交換比率は提出会社の株式1株につき0.2841株であります。

2 株式分割(1:3)

平成15年9月11日開催の取締役会決議により、平成15年10月1日付で株式1株を3株に分割いたしました。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加であります。

発行価格 : 470,000円

引受価額 : 437,100円

発行価額 : 365,500円

資本組入額 : 182,750円

4 有償第三者割当による増加であります。

割当価格 : 437,100円

発行価額 : 365,500円

資本組入額 : 182,750円

割当先 : 野村證券株式会社

5 新株予約権の行使によるものであります。

6 株式分割(1:3)

平成16年7月20日に、平成16年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

7 一般募集による増加であります。

発行価格 : 928,150円

発行価額 : 869,530円

資本組入額 : 434,765円

8 株式分割 ( 1 : 3 )

平成17年8月19日に、平成17年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

9 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が405株、資本金が3,939千円及び資本準備金が3,862千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	24	51	46	9	5,401	5,540	
所有株式数 (株)		5,477	2,570	978	61,612	22,346	25,696	118,679	0.85
所有株式数 の割合(%)		4.6	2.2	0.8	51.9	18.8	21.7	100.0	

(注) 自己株式8.85株は、「個人その他」に8株、「端株の状況」に0.85株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヴァン・コニネンバーグ信託	米国カリフォルニア州パシフィックパ ライズ サンセットブルバード13681	23,137	19.50
トッピーノ信託	米国カリフォルニア州ビバリーヒルズ サミットリッジドライブ2221	15,250	12.85
スティーブン・エー・ロス	米国アイダホ州サンパレー レーン・ラ ンチ・ロード・イースト50番地	14,943	12.59
ジョン・ポール・トッピーノ	東京都港区南麻布1丁目1-11-101	6,537	5.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	4,687	3.95
ジェイ・エス・ケイ・トラスト LLC	米国デラウェア州ウィルミントン セン ターヴィル・ロード19808	4,221	3.56
イーエルLLC	米国カリフォルニア州ロサンゼルス サンタモニカ・ブルバード11150	3,462	2.92
バンクオブニューヨークGCM クライアントアカウントE ISG (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行 カストディ業務部)	英国ロンドン L33 フリートストリート EC4A 2BB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,371	2.84
ユービーエス AG ロンドン アイビーピークライアントア カウント (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	スイス連邦共和国バーゼル市 アエシエンフォーシュタート48 (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,590	2.18
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	1,377	1.16
計		79,575	67.05

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,671	118,671	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
端株	0.85		
発行済株式総数	118,679.85		
総株主の議決権		118,671	

## 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セキュアード・キャピ タル・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1-17	8		8	0.0
計		8		8	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成14年7月25日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、顧問1名、従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年1月8日の臨時株主総会特別決議に基づくストックオプション

決議年月日	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年3月30日の定時株主総会特別決議に基づくストックオプション

決議年月日	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役2名、従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年3月30日の定時株主総会決議に基づくストックオプション

--	--

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員並びに社外のコンサルタント(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から平成24年9月30日までの期間で、取締役会の決議で定める期間
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整します。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。

- 3 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「1株当たりの払込金額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とし、(注)2に定める調整を行った場合は、同様に調整します。

1株当たり払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができます。

- 4 新株予約権の行使の条件  
対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。  
その他の条件は、取締役会決議により決定する。
- 5 新株予約権の消却事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。  
対象者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 6 細目事項  
新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定します。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題であると認識しており、配当政策につきましては、安定的な経営基盤の確保と資金需要に配慮しながら、総合的に勘案し決定することとしております。当期につきましては、1株当たり1,000円の配当を、創業以来初めて実施することといたしました。また、内部留保を充実し、今後予定される新ファンドの組成及び既存ファンドの増額等に関連した顧客投資家との利益共有化のための共同投資に備えるとともに、一層の事業の拡大及び効率化を図っていきます。

今後につきましても、上記方針に沿って株主価値の最大化を目指してまいります。業績動向によりましては配当を実施しない可能性があります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)				7,900,000 2,270,000	1,190,000 568,000
最低(円)				1,130,000 674,000	226,000 226,000

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。  
なお、当社株式は平成16年2月27日をもって東京証券取引所(マザーズ)に上場しておりますので、それ以前については該当ありません。

2 印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	347,000	293,000	261,000	335,000	392,000	568,000
最低(円)	286,000	253,000	226,000	253,000	290,000	299,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		高 梨 勝 也	昭和18年4月1日生	昭和61年11月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国) 社長就任 昭和61年12月 野村證券株式会社取締役就任 平成元年6月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国) 会長就任 平成5年6月 野村證券株式会社専務取締役就任 平成9年7月 野村アセットマネジメント投信株式会社代表取締役副社長就任 平成11年10月 ウィット・キャピタル・ジャパン証券株式会社代表取締役社長就任 平成13年10月 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任) 平成14年4月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成14年5月 エスシージェイ・ヴィーエム有限会社取締役就任(現任) 平成14年7月 当社社長兼任(現任)	372
代表取締役 最高投資 責任者	不動産投資 運用本部長	ジョン・ポール・ トッピーノ	昭和45年5月9日生	平成5年1月 セキュアード・キャピタル・コープ(米国)入社 平成10年4月 当社最高投資責任者就任(現任) 平成13年7月 当社代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社不動産投資運用本部長就任(現任) 平成14年7月 当社執行役員就任(現任) 平成16年3月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社代表取締役就任(現任)	6,537
取締役		ディー・マイケ ル・ヴァン・ コニネンバーグ	昭和38年9月30日生	昭和63年1月 ドレクセル・バーナム・ランバート(米国)シニア・ヴァイスプレジデント就任 平成2年2月 セキュアード・キャピタル・コープ(米国)(現 イーストデイル・セキュアードLLC)共同設立 平成8年1月 同社社長就任 平成9年9月 当社代表取締役就任 平成11年12月 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社取締役就任 平成13年10月 当社取締役就任(現任) 平成14年4月 エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		チャールズ・ピー・トッピーノ	昭和34年4月3日生	昭和60年7月 昭和61年7月 平成2年2月 平成10年3月 平成14年4月	ケネスレバダグランドカンパニー(米国)シニア・アナリスト ドレクセル・バーナム・ランバート(米国)ヴァイス・プレジデント就任 セキュアード・キャピタル・コープ(米国)(現 イーストディル・セキュアードLLC)共同設立 副社長就任 当社取締役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社 取締役就任(現任)	
取締役	不動産・債権 投資開発本部長	山田伸幸	昭和28年10月8日生	平成8年9月 平成10年7月 平成12年4月 平成15年5月 平成15年8月 平成15年11月	米国三井不動産販売ロサンゼルス本社エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント就任 ソネンブリック・ゴールドマン(米国)シニア・ヴァイスプレジデント就任 GEエジソン生命保険株式会社 不動産部長就任 当社常務執行役員(現任) 当社取締役就任 当社取締役 不動産・債権投資 開発本部長(現任)	15
取締役 最高財務 責任者	管理本部長	菅井毅	昭和30年4月4日生	昭和54年4月 平成7年6月 平成10年10月 平成12年9月 平成13年6月 平成17年7月 平成17年9月 平成17年9月 平成17年9月 平成18年3月	日本長期信用銀行入行 国際復興開発銀行(世界銀行)出向 ウォーバーグ・ディロン・リード証券入社 株式会社Jストリーム入社 同社取締役就任 当社入社 当社執行役員管理本部長就任 エス・シー・ジェイ債権回収株式会社取締役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役管理本部長就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役		若色 和夫	昭和20年2月16日生	昭和59年7月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年6月 平成14年11月 平成15年3月	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク(米国)財務・管理担当取締役就任 野村インターナショナル・ピー・エル・シー(英国)管理担当取締役就任 IBJ・野村ファイナンシャル・プロダクツ証券会社財務・管理担当取締役就任 ソシエテジェネラル証券会社統括本部長兼オンライン証券チーフ・オペレーティング・オフィサー就任 当社常勤監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ債権回収株式会社監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社監査役就任(現任)	
監査役		宇野 紘一	昭和17年1月5日生	昭和54年9月 昭和56年9月 平成12年8月 平成14年11月 平成15年3月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京税務部門パートナー就任 東京事務所(宇野紘一税理事務所)代表パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー退職 CPA UNO OFFICE設立 当社監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ債権回収株式会社監査役就任(現任)	
監査役		栗原 脩	昭和20年10月25日生	平成8年6月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年3月	株式会社日本興業銀行取締役証券部長就任 興銀証券株式会社常務取締役就任 みずほ証券株式会社常務執行役員就任 株式会社日本興業銀行参与就任 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所(現任) 日本リスク・データ・バンク株式会社取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) エス・シー・ジェイ債権回収株式会社監査役就任(現任)	
						6,924

- (注) 1 取締役 チャールズ・ピー・トッピーノは、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
2 監査役 若色 和夫、宇野 紘一及び栗原 脩は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。  
3 取締役 チャールズ・ピー・トッピーノは、代表取締役 ジョン・ポール・トッピーノの兄であります。  
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。  
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
恩田 饒	昭和9年9月17日	平成3年5月 大和証券株式会社常務取締役 平成3年6月 証券団体協議会常任委員長 平成8年1月 KOBE証券株式会社代表取締役社長 平成10年11月 オックスフォード・リサーチ株式会社代表取締役社長(現任)	

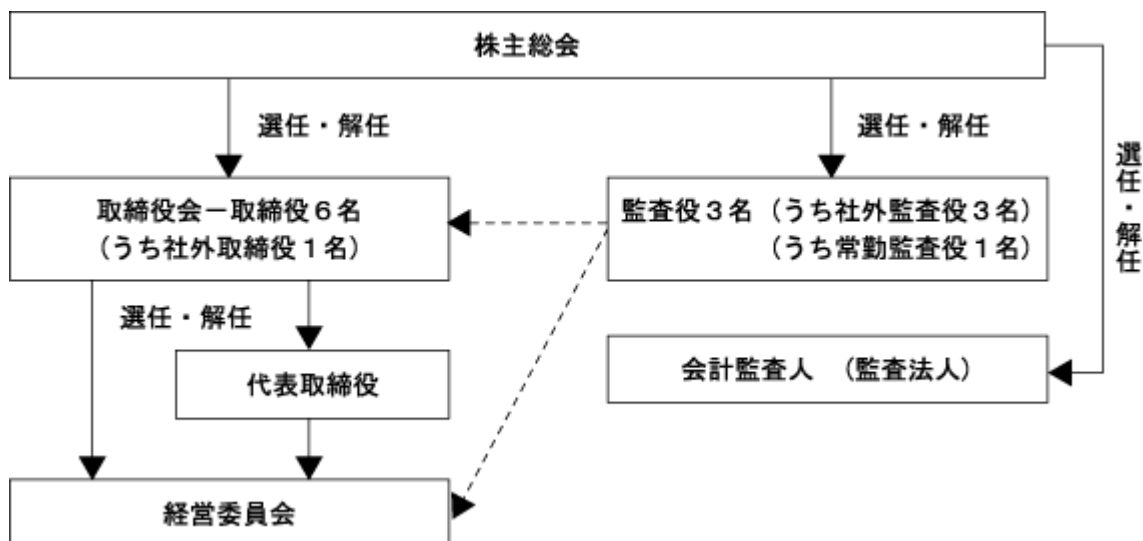
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の確保及び健全性の確保を重要施策として位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会・監査役等の経営機構の充実及びコンプライアンスの強化に努めております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社は監査役制度を採用しており、現在3名の監査役（常勤監査役を含む）は全て社外監査役であります。

当社では、原則として毎月1回取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、原則として週1回、取締役及び幹部職員による経営委員会を開催し、経営の迅速かつ適切な意思決定を行っております。経営委員会には常勤監査役も出席し、監査業務を遂行しております。

なお、当社の内部監査機能としては内部監査担当者1名から定期的に監査役会及び監査役に定期的に報告を行い、また会計監査人である監査法人トーマツとも連携をとりながら適正な監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

会計監査人には、監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けるとともに経営管理上の問題について助言を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名			所属
指定社員	業務執行社員	松尾 清	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	浅枝芳隆	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 2名 その他 2名

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年度は取締役会を14回開催し、当社の重要な業務執行の意思決定を行いました。また、経営委員会を原則として週1回開催し、迅速かつ十分に議論を尽くした上で業務の執行を決定しました。

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営委員会にも出席し、監査方針及び年間の監査計画に基づき、取締役の業務執行を監督いたしました。

#### 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りとなっております。

- ・取締役を支払った報酬：131,314千円
- ・監査役を支払った報酬：16,200千円

#### 監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は以下の通りとなっております。

- ・公認会計士法（昭和23年法律第103号）  
第2条1項に規定する業務に基づく報酬：13,000千円
- ・上記以外の報酬： 千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び前事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成16年12月31日		当連結会計年度 平成17年12月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			2,501,024		1,854,397
2 売掛金			721,432		863,681
3 未収入金			163,075		173,185
4 繰延税金資産			49,272		166,207
5 その他			26,220		96,403
流動資産合計			3,461,027	78.2	3,153,875
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		33,537		60,168	
減価償却累計額		8,297	25,239	13,572	46,595
(2) 車両及び運搬具		7,697			
減価償却累計額		4,317	3,380		
(3) 工具器具及び備品		54,223		80,393	
減価償却累計額		34,008	20,215	41,587	38,805
有形固定資産合計			48,834	1.1	85,401
2 無形固定資産			2,362	0.1	9,551
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			666,501		2,315,459
(2) 敷金及び保証金			157,572		245,620
(3) 繰延税金資産			3,271		
(4) その他	1		84,129		195,935
投資その他の資産合計			911,474	20.6	2,757,015
固定資産合計			962,671	21.8	2,851,968
資産合計			4,423,698	100.0	6,005,843

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成16年12月31日		当連結会計年度 平成17年12月31日		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
流動負債						
1		未払金	153,947		125,388	
2		未払法人税等	391,379		712,481	
3		繰延税金負債	38		7	
4		預り金	169,736		179,684	
5		賞与引当金	15,000		25,000	
6		その他	66,270		321,902	
		流動負債合計	796,372	18.0	1,364,463	22.7
固定負債						
1		繰延税金負債			4,036	
2		匿名組合出資預り金	287,291			
		固定負債合計	287,291	6.5	4,036	0.1
		負債合計	1,083,664	24.5	1,368,500	22.8
<b>(資本の部)</b>						
	4	資本金	1,140,630	25.8	1,173,200	19.5
		資本剰余金	1,109,760	25.1	1,141,691	19.0
		利益剰余金	1,099,119	24.8	2,321,549	38.7
		その他有価証券評価差額金	4,015	0.1	6,363	0.1
	5	自己株式	5,461	0.1	5,461	0.1
		資本合計	3,340,034	75.5	4,637,343	77.2
		負債及び資本合計	4,423,698	100.0	6,005,843	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日			当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,910,974	100.0		4,380,878	100.0
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		165,317			153,514		
2 給与手当		671,856			813,294		
3 賞与		185,765			312,110		
4 賞与引当金繰入額		15,000			25,000		
5 顧問料		99,495			54,747		
6 地代家賃		107,865			143,284		
7 その他		455,945	1,701,246	58.4	702,744	2,204,695	50.3
営業利益			1,209,728	41.6		2,176,182	49.7
営業外収益							
1 受取利息		1,863			2,113		
2 受取配当金		5,849					
3 匿名組合分配益		14,197					
4 為替差益					11,469		
5 その他		1,971	23,881	0.8	691	14,274	0.3
営業外費用							
1 支払利息		302			375		
2 新株発行費		33,506			4,589		
3 上場関連費用		33,232					
4 その他		4,341	71,383	2.5		4,964	0.1
経常利益			1,162,226	39.9		2,185,492	49.9
特別利益							
1 固定資産売却益	1				159	159	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	628			2,015		
2 関係会社出資金売却損			628	0.0	569	2,585	0.1
匿名組合損益分配前税金 等調整前当期純利益			1,161,598	39.9		2,183,066	49.8
匿名組合損益分配額			10,846	0.4		88,762	2.0
税金等調整前当期純利益			1,150,752	39.5		2,094,303	47.8
法人税、住民税 及び事業税		510,466			988,596		
法人税等調整額		17,597	492,868	16.9	116,722	871,873	19.9
当期純利益			657,883	22.6		1,222,429	27.9

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日		当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			220,197		1,109,760
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		889,563	889,563	31,930	31,930
資本剰余金期末残高			1,109,760		1,141,691
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			441,235		1,099,119
利益剰余金増加高					
当期純利益		657,883	657,883	1,222,429	1,222,429
利益剰余金期末残高			1,099,119		2,321,549

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,150,752	2,094,303
減価償却費		13,788	20,194
賞与引当金の増減額		800	10,000
受取利息及び受取配当金		7,712	2,113
支払利息		302	375
新株発行費		33,506	4,589
有形固定資産除却損		628	2,015
売上債権の増減額		379,914	142,248
未収入金の増減額		23,974	3,681
未払金の増減額		49,979	27,989
預り金の増減額		6,520	9,947
前受金の増減額			224,603
匿名組合分配損益		14,197	132,619
匿名組合損益分配額		10,846	88,762
その他		7,912	22,483
小計		849,238	2,168,622
利息及び配当金の受取額		7,967	2,104
利息の支払額		302	375
匿名組合現金受取額		8,613	400,336
匿名組合現金分配額		8,171	379,683
法人税等の還付額		3,657	244
法人税等の支払額		348,674	725,255
営業活動によるキャッシュ・フロー		512,327	1,465,994
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		14,956	59,328
無形固定資産の取得による支出		260	8,415
投資有価証券の取得による支出		149,390	1,611,575
投資有価証券の出資返還による収入		37,600	68,845
匿名組合出資による支出		105,000	67,975
匿名組合出資の出資返還による収入		22,138	75,779
出資金の取得による支出		94,000	201,598
出資金の譲渡・売却による収入		62,819	94,532
金銭信託受益権の取得による支出		160,600	377,300
金銭信託受益権の出資返還による収入			5,619
敷金及び保証金の差入による支出			103,469
貸付による支出		768,867	722,150
貸付金の回収による収入		814,028	719,150
その他		36,867	17,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		393,355	2,170,150

		前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		5,461	
株式の発行による収入		1,695,499	59,289
その他		1,920	1,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,688,118	57,529
現金及び現金同等物の増減額		1,807,091	646,626
現金及び現金同等物の期首残高		693,933	2,501,024
現金及び現金同等物の期末残高		2,501,024	1,854,397

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 エス・シー・ジェイ債権回収(株) エス・シー・ジェイ・インベ ストメント・マネージメント(株) エスシージェイ・ヴィーエム(有) (有)スリー・エー・インベストメ ント (有)エスシージェイ・レップ・ジ ーピー・インベスター (有)エスシージェイ・レップ・ジ ーピー・インベスターは、当連結会計 年度に新規に設立し、連結の範囲に 含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 12社 主要な非連結子会社の名称 (有)エム・ケー・ズィー・インベ ストメンツ Mountain Recovery Fund (有)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 Mountain Recovery Fund (有) は、主として匿名組合契約方式に より債権投資事業を行っている営 業者であり、当社グループに帰属 する資産及び損益は実質的に僅少 であるため、連結財務諸表規則第 5条第1項第2号により連結の範 囲から除外しております。 その他の非連結子会社は、小規 模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも 連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないため連結の範囲から除 いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 エス・シー・ジェイ債権回収(株) エス・シー・ジェイ・インベ ストメント・マネージメント(株) エスシージェイ・ヴィーエム(有) (有)スリー・エー・インベストメ ント (有)エスシージェイ・レップ・ジ ーピー・インベスター</p> <p>(2) 非連結子会社の数 28社 主要な非連結子会社の名称 Mountain Recovery Fund (有) エス・アール・エフ・エー有限 責任中間法人 エム・アール・エフ・ツー(有)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 Mountain Recovery Fund (有)及 びエム・アール・エフ・ツー(有) は、主として匿名組合契約方式に より債権投資事業を行っている営 業者であり、当社グループに帰属 する資産及び損益は実質的に僅少 であるため、連結財務諸表規則第 5条第1項第2号により連結の範 囲から除外しております。 その他の非連結子会社は、小規 模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも 連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないため連結の範囲から除 いております。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名 称 (有)エム・ケー・ズィー・インベ ストメンツ Mountain Recovery Fund (有) 持分法を適用しない理由 上記の持分法非適用会社は、当 期純損益及び利益剰余金等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外してあります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名 称 Mountain Recovery Fund (有) エス・アール・エフ・エー有限 責任中間法人 エム・アール・エフ・ツー(有) 持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券        その他有価証券        時価のないもの        総平均法による原価法        (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部資本直入法により処理しております。)        (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(7)イ匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産        定率法によっております。        ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、車両及び運搬具6年、工具器具及び備品4～8年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産        定額法によっております。        ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>イ 新株発行費        支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券        その他有価証券        時価のないもの        総平均法による原価法        (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部資本直入法により処理しております。)        (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「4(7)イ匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。)        (投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産        同左</p> <p>ロ 無形固定資産        同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>イ 新株発行費        同左</p>



項目	前連結会計年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「匿名組合分配損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合へ出資を行うに際して、匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 連結子会社の出資する匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「売上高」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
	<p>□ 匿名組合出資預り金の会計処理 匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産及び損益は、連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。</p> <p>匿名組合出資者からの出資金受入時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、「匿名組合損益分配額」に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては「匿名組合出資預り金」を減額させております。</p> <p>ハ 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。</p>	<p>□ 匿名組合出資預り金の会計処理 匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産及び損益は、連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。</p> <p>匿名組合出資者からの出資金受入時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「匿名組合出資預り金」に加減し、出資金の払い戻しについては「匿名組合出資預り金」を減額させております。</p> <p>ハ 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
	従来、共同投資による収益は営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より売上高に含めて計上しております。この変更は、新たなファンドの組成等による共同投資の増加により、共同投資を主たる業務活動の一環として位置づけ、損益区分において営業活動の成果をより適正に表示するために行ったものであります。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高及び営業利益はそれぞれ169,517千円増加し、営業外収益は同額減少しましたが、経常利益、匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、一定の匿名組合契約上の権利を証券取引法上の有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度まで「匿名組合出資金」として表示していたみなし有価証券(前連結会計年度299,214千円)を当連結会計年度より投資その他の資産「投資有価証券」として表示しております。この変更により、投資有価証券は387,659千円増加しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「前受金の増減額」(前連結会計年度 5,210千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「敷金及び保証金の差入による支出」(前連結会計年度 36,867千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

追加情報

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が17,748千円増加し、営業利益、経常利益、匿名組合損益分配前税金等調整前純利益及び税金等調整前純利益が同額減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成16年12月31日	当連結会計年度 平成17年12月31日
1 非連結子会社及び関連会社に対する出資金 84,129千円	1 非連結子会社及び関連会社に対する出資金 195,935千円
2 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越限度額 500,000千円 貸出実行残高 千円	2 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越限度額 1,300,000千円 貸出実行残高 千円
3	3 不動産売買契約に伴う偶発債務は、以下のとおりであります。 違約金支払義務 255,000千円
4 当社の発行済株式総数は、普通株式 38,443.95株であります。	4 当社の発行済株式総数は、普通株式 118,679.85株であります。
5 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 2.95株	5 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 8.85株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
1	1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両及び運搬具 159千円
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 628千円	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 2,015千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,501,024千円 現金及び現金同等物 2,501,024千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,854,397千円 現金及び現金同等物 1,854,397千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース取引は重要性が低いいため注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場外国証券	118,241
金銭信託受益権	160,600
匿名組合出資	387,659
合計	666,501

当連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場外国証券	167,127
金銭信託受益権	532,280
匿名組合出資	88,026
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への投資	1,528,024
合計	2,315,459

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 平成16年12月31日	当連結会計年度 平成17年12月31日																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">34,795千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">7,875千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,075千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">526千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,272千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">538千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,732千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,271千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">還付事業税</td> <td style="text-align: right;">38千円</td> </tr> </table>	未払事業税	34,795千円	未払費用	7,875千円	賞与引当金損金算入限度超過額	6,075千円	その他	526千円	繰延税金資産(流動)合計	49,272千円	減価償却費繰入限度超過額	538千円	その他有価証券評価差額金	2,732千円	繰延税金資産(固定)合計	3,271千円	還付事業税	38千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">51,176千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,909千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,175千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">95,202千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">166,207千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">295千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">295千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">還付事業税</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,331千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">295千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,036千円</td> </tr> </table>	未払事業税	51,176千円	未払費用	8,909千円	賞与引当金損金算入限度超過額	10,175千円	前受金	95,202千円	その他	743千円	繰延税金資産(流動)合計	166,207千円	減価償却費繰入限度超過額	295千円	繰延税金負債(固定)との相殺	295千円	繰延税金資産(固定)合計	円	還付事業税	7千円	その他有価証券評価差額金	4,331千円	繰延税金資産(固定)との相殺	295千円	繰延税金負債(固定)合計	4,036千円
未払事業税	34,795千円																																												
未払費用	7,875千円																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	6,075千円																																												
その他	526千円																																												
繰延税金資産(流動)合計	49,272千円																																												
減価償却費繰入限度超過額	538千円																																												
その他有価証券評価差額金	2,732千円																																												
繰延税金資産(固定)合計	3,271千円																																												
還付事業税	38千円																																												
未払事業税	51,176千円																																												
未払費用	8,909千円																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	10,175千円																																												
前受金	95,202千円																																												
その他	743千円																																												
繰延税金資産(流動)合計	166,207千円																																												
減価償却費繰入限度超過額	295千円																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	295千円																																												
繰延税金資産(固定)合計	円																																												
還付事業税	7千円																																												
その他有価証券評価差額金	4,331千円																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	295千円																																												
繰延税金負債(固定)合計	4,036千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

	不動産投資・ アセットマネー ジメント事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,534,659	1,376,315	2,910,974		2,910,974
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,534,659	1,376,315	2,910,974		2,910,974
営業費用	817,175	722,619	1,539,794	161,451	1,701,246
営業利益	717,483	653,696	1,371,180	(161,451)	1,209,728
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,399,135	1,389,181	2,788,317	1,635,381	4,423,698
減価償却費	8,193	4,903	13,097	691	13,788
資本的支出	8,322	4,938	13,261	260	13,521

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な業務内容

(1) 不動産投資・アセットマネジメント事業 ……不動産ファンドの組成及び管理事業

(2) 債権投資・管理回収事業 ……債権ファンドの組成及び債権の管理回収

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は161,451千円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,635,381千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び前払費用)、未収入金、敷金及び保証金等であります。

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

	不動産投資・ アセットマネー ジメント事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,922,469	2,458,408	4,380,878		4,380,878
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,922,469	2,458,408	4,380,878		4,380,878
営業費用	1,182,733	784,089	1,966,822	237,873	2,204,695
営業利益	739,736	1,674,319	2,414,055	(237,873)	2,176,182
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,896,394	3,189,415	5,085,809	920,034	6,005,843
減価償却費	7,757	2,756	10,514	9,679	20,194
資本的支出	24,235	8,922	33,158	35,775	68,933

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な業務内容

(1) 不動産投資・アセットマネージメント事業 ……不動産ファンドの組成及び管理事業

(2) 債権投資・管理回収事業 ……債権ファンドの組成及び債権の管理回収

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は237,873千円であり、その主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は920,034千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び前払費用)、未収入金、敷金及び保証金等であります。

5 従来、共同投資による収益は営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より売上高として計上しております。この変更は、新たなファンドの組成等による共同投資の増加により、共同投資を主たる業務活動の一環として位置づけ、損益区分において営業活動の成果を明確に表示するために行ったものであります。

この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、不動産投資・アセットマネージメント事業における売上高及び営業利益はそれぞれ126,184千円増加し、債権投資・管理回収事業における売上高及び営業利益はそれぞれ43,333千円増加しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店が無いため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が無いため、該当事項はありません。



【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	ジョン・ポール・トッピーノ			当社代表取締役	(被所有)直接 5.9			ストックオプションの付与(注)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権を以下のとおり付与しております。

氏名	付与(株)	行使価額の総額(円)
ジョン・ポール・トッピーノ	549	94,251,771

行使価額は、類似会社の利益水準、純資産の額及び株式市場における取引価格、流動性を参考とし、当社の予想利益及び純資産を考慮して、類似会社比較方式及びDCF方式等、一般に企業価値評価に使用される方式を用いて算定される当社の企業価値を参考として、決定しております。なお、当該新株予約権は無償で付与しております。また、平成16年7月20日付けの株式分割(1:3)により、付与株数は1,647株に調整されております。

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	若色 和夫			当社監査役				ストックオプションの付与(注)			
役員及びその近親者	宇野 紘一			当社監査役				ストックオプションの付与(注)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成17年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。当該新株予約権を以下のとおり付与しております。

氏名	付与(株)	行使価額(円)
若色 和夫	150	145,479,900
宇野 紘一	50	48,493,300

平成17年8月19日付けの株式分割(1:3)により、付与株数は450株及び150株に調整されております。

## ( 1株当たり情報)

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成16年1月1日	至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日	至 平成17年12月31日
1株当たり純資産額	86,887円29銭		39,077円31銭	
1株当たり当期純利益	18,552円00銭		10,433円81銭	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14,745円38銭		8,787円49銭	

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成16年1月1日	至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日	至 平成17年12月31日
当期純利益	657,883千円		1,222,429千円	
普通株主に帰属しない金額				
普通株式に係る当期純利益	657,883千円		1,222,429千円	
普通株式の期中平均株式数	35,462株		117,160株	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 9,155株		新株予約権 21,950株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			平成17年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 600株	

## 2 株式分割について

当社は平成17年8月19日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報については、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	28,962円43銭
1株当たり当期純利益	6,184円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,915円13銭

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成17年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行予定の新株予約権の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時の払込金額 1株当たり払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年10月1日から平成23年9月30日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行予定の新株予約権の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時の払込金額 1株当たり払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から平成24年9月30日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,364	51,564	0.59	
内部取引の消去	22,364	51,564		
合計				

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成16年12月31日		当事業年度 平成17年12月31日		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	1,459,118	62.1	452,135	21.2	
2 売掛金		101,349		128,890		
3 前払費用		21,713		38,432		
4 未収入金		156,607		149,113		
5 繰延税金資産		17,530		22,716		
6 未収還付法人税等				54,207		
7 その他		4,075		542		
流動資産合計		1,760,394		846,038		
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		33,537	1.7	60,168	2.1	
減価償却累計額	8,297	25,239		13,572		46,595
(2) 車両及び運搬具	7,697					
減価償却累計額	4,317	3,380				
(3) 工具器具及び備品	54,223			80,393		
減価償却累計額	34,008	20,215		41,587		38,805
有形固定資産合計		48,834				85,401
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア		2,362	0.1	9,551	0.2	
無形固定資産合計		2,362				9,551
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		327,461	36.1	2,212,469	76.5	
(2) 関係会社株式		490,197		490,197		
(3) 関係会社出資金		54,400		131,966		
(4) 敷金及び保証金		147,362		215,410		
(5) 繰延税金資産		3,271				
投資その他の資産合計		1,022,692		3,050,043		
固定資産合計		1,073,890	37.9	3,144,996	78.8	
資産合計		2,834,285	100.0	3,991,034	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 平成16年12月31日		当事業年度 平成17年12月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	1	235,614		91,275	
2		22,230		10,772	
3		78,442		26,459	
4	1			675,758	
5		21,969		33,462	
6		15,000		25,000	
7		3,497		2,850	
		376,755	13.3	865,579	21.7
固定負債					
1				4,036	
				4,036	0.1
		376,755	13.3	869,616	21.8
(資本の部)					
資本金					
	4	1,140,630	40.2	1,173,200	29.3
資本剰余金					
1		1,109,760		1,141,691	
		1,109,760	39.2	1,141,691	28.6
利益剰余金					
1		216,615		805,624	
		216,615	7.6	805,624	20.2
その他有価証券 評価差額金					
	6	4,015	0.1	6,363	0.2
自己株式					
	5	5,461	0.2	5,461	0.1
		2,457,530	86.7	3,121,418	78.2
		2,834,285	100.0	3,991,034	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日		当事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高	1		2,243,055	100.0	2,348,624	100.0	
販売費及び一般管理費	1.2		2,009,997	89.6	2,133,309	90.8	
営業利益			233,057	10.4	215,315	9.2	
営業外収益							
1 受取利息		1,858			2,097		
2 受取配当金	1	5,141			480,000		
3 匿名組合分配益		2,723					
4 その他		1,307	11,031	0.5	385	482,482	20.5
営業外費用							
1 支払利息	1	2,806			375		
2 新株発行費		33,506			4,589		
3 上場関連費用		33,232					
4 為替差損					1,648		
5 その他		1,358	70,905	3.2		6,613	0.3
経常利益			173,184	7.7		691,184	29.4
特別利益							
1 固定資産売却益	3				159	159	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	4	523			2,015		
2 関係会社出資金売却損			523	0.0	569	2,585	0.1
税引前当期純利益			172,660	7.7		688,758	29.3
法人税、住民税 及び事業税		92,125			104,692		
法人税等調整額		6,890	85,234	3.8	4,943	99,749	4.2
当期純利益			87,425	3.9		589,009	25.1
前期繰越利益			129,189			216,615	
当期末処分利益			216,615			805,624	

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 平成17年 3月30日		当事業年度 平成18年 3月30日	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			216,615		805,624
利益処分額					
1 配当金				118,671	118,671
次期繰越利益			216,615		686,953



重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当事業年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部資本直入法により処理しております。) (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7 (1) 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。)</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 (外貨建その他有価証券は、決算日直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また評価差額は全部資本直入法により処理しております。) (匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7 (1) 匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。) (投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、車両及び運搬具6年、工具器具及び備品4～8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「匿名組合分配損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。</p>	<p>(1) 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については「売上高」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資先の営業者からの出資金の払い戻しについては、「投資有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

#### 会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
	<p>従来、共同投資による収益は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より売上高に含めて計上しております。この変更は、新たなファンドの組成等による共同投資の増加により、共同投資を主たる業務活動の一環として位置づけ、損益区分において営業活動の成果をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高及び営業利益はそれぞれ55,657千円増加し、営業外収益は同額減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

#### 表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
前事業年度において区分掲記していた「新株予約権戻入益」（当事業年度51千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に1,167千円含まれております。

追加情報

<p>前事業年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が8,847千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成16年12月31日	当事業年度 平成17年12月31日
1 関係会社に対する資産及び負債	1 関係会社に対する資産及び負債
売掛金 70,091千円	売掛金 125,998千円
未払金 107,841千円	前受金 675,758千円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越限度額 500,000千円	当座貸越限度額 1,300,000千円
貸出実行残高 千円	貸出実行残高 千円
3	3 不動産売買契約に伴う偶発債務は、以下のとおりであります。
	違約金支払義務 255,000千円
4 会社が発行する株式	4 会社が発行する株式
普通株式 90,000株	普通株式 270,000株
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 38,443.95株	普通株式 118,679.85株
5 自己株式の保有数	5 自己株式の保有数
普通株式 2.95株	普通株式 8.85株
6	6 配当制限 商法施行規則第124条3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額6,363千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	当事業年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
売上高 1,833,146千円	売上高 2,214,353千円
販売費及び一般管理費 374,002千円	販売費及び一般管理費 45,384千円
支払利息 2,504千円	受取配当金 480,000千円
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
調査費 13,369千円	調査費 8,921千円
役員報酬 159,317千円	役員報酬 147,514千円
給与手当 671,856千円	給与手当 813,294千円
賞与 185,765千円	賞与 312,110千円
賞与引当金繰入額 15,000千円	賞与引当金繰入額 25,000千円
顧問料 84,038千円	顧問料 97,693千円
交際費・会議費 30,314千円	交際費・会議費 49,275千円
地代家賃 107,065千円	地代家賃 142,484千円
業務委託手数料 374,002千円	業務委託手数料 45,384千円
減価償却費 13,746千円	減価償却費 20,194千円
3	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	車両及び運搬具 159千円
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具器具及び備品 523千円	工具器具及び備品 2,015千円

## (リース取引関係)

前事業年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日	当事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
リース取引は重要性が低いいため注記を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度 (自平成16年 1月 1日 至平成16年12月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 平成16年12月31日	当事業年度 平成17年12月31日																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>6,762千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,166千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>6,075千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>526千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td><u>17,530千円</u></td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table> <tr><td>減価償却費繰入限度超過額</td><td>538千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,732千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td><u>3,271千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	6,762千円	未払費用	4,166千円	賞与引当金損金算入限度超過額	6,075千円	その他	526千円	繰延税金資産(流動)合計	<u>17,530千円</u>	減価償却費繰入限度超過額	538千円	その他有価証券評価差額金	2,732千円	繰延税金資産(固定)合計	<u>3,271千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>7,054千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>4,743千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>10,175千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>743千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td><u>22,716千円</u></td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table> <tr><td>減価償却費繰入限度超過額</td><td>295千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td>295千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td><u>-千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,331千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td>295千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td><u>4,036千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	7,054千円	未払費用	4,743千円	賞与引当金損金算入限度超過額	10,175千円	その他	743千円	繰延税金資産(流動)合計	<u>22,716千円</u>	減価償却費繰入限度超過額	295千円	繰延税金負債(固定)との相殺	295千円	繰延税金資産(固定)合計	<u>-千円</u>	その他有価証券評価差額金	4,331千円	繰延税金資産(固定)との相殺	295千円	繰延税金負債(固定)合計	<u>4,036千円</u>
未払事業税	6,762千円																																						
未払費用	4,166千円																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	6,075千円																																						
その他	526千円																																						
繰延税金資産(流動)合計	<u>17,530千円</u>																																						
減価償却費繰入限度超過額	538千円																																						
その他有価証券評価差額金	2,732千円																																						
繰延税金資産(固定)合計	<u>3,271千円</u>																																						
未払事業税	7,054千円																																						
未払費用	4,743千円																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	10,175千円																																						
その他	743千円																																						
繰延税金資産(流動)合計	<u>22,716千円</u>																																						
減価償却費繰入限度超過額	295千円																																						
繰延税金負債(固定)との相殺	295千円																																						
繰延税金資産(固定)合計	<u>-千円</u>																																						
その他有価証券評価差額金	4,331千円																																						
繰延税金資産(固定)との相殺	295千円																																						
繰延税金負債(固定)合計	<u>4,036千円</u>																																						
<p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>42.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>役員賞与否認</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>延滞税等</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>49.4</u></td></tr> </table>	法定実効税率	42.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	役員賞与否認	0.8	住民税均等割	0.6	延滞税等	0.2	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.4</u>	<p>2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>役員賞与否認</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>子会社配当金の益金不算入</td><td>28.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>14.5</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	役員賞与否認	0.3	住民税均等割	0.1	子会社配当金の益金不算入	28.3	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.5</u>										
法定実効税率	42.1%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2																																						
役員賞与否認	0.8																																						
住民税均等割	0.6																																						
延滞税等	0.2																																						
その他	1.5																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.4</u>																																						
法定実効税率	40.7%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4																																						
役員賞与否認	0.3																																						
住民税均等割	0.1																																						
子会社配当金の益金不算入	28.3																																						
その他	0.7																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.5</u>																																						

## (1株当たり情報)

--	--

項目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自	平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
1株当たり純資産額		63,929円92銭		26,303円13銭
1株当たり当期純利益		2,465円36銭		5,027円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		1,959円50銭		4,234円12銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	自	平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
当期純利益		87,425千円		589,009千円
普通株主に帰属しない金額				
普通株式に係る当期純利益		87,425千円		589,009千円
普通株式の期中平均株式数		35,462株		117,160株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		新株予約権 9,155株		新株予約権 21,950株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要				平成17年3月30日 定時株主総会特別決議 新株予約権 600株

## 2 株式分割について

当社は平成17年8月19日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	21,309円97銭
1株当たり当期純利益	821円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	653円17銭

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日	当事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成17年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行予定の新株予約権の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時の払込金額 1株当たり払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成17年10月1日から平成23年9月30日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。発行予定の新株予約権の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時の払込金額 1株当たり払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の前営業日(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から平成24年9月30日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資) SCJ-RMF-B 投資事業有限責任組合	1,000口	1,512,895
(金銭信託受益権) セキュアード・キャピタル・ジャパン・レジデンシャル ファンド		483,891
(非上場外国証券) セキュアード・キャピタル・グローバル・パートナーズ LLC 第二号ファンド	USドル 834,124	98,218
(匿名組合出資) 匿名組合出資		88,026
(非上場外国証券) KaiLong REI,LLC	USドル 125,000	14,718
China Real Estate Investment Company,LLC	USドル 125,000	14,718
計		2,212,469

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,537	26,630		60,168	13,572	5,274	46,595
車両及び運搬具	7,697		7,697			539	
工具器具及び備品	54,223	33,887	7,718	80,393	41,587	13,153	38,805
有形固定資産計	95,458	60,518	15,416	140,561	55,160	18,967	85,401
無形固定資産							
ソフトウェア	4,527	8,415		12,942	3,391	1,226	9,551
無形固定資産計	4,527	8,415		12,942	3,391	1,226	9,551



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,140,630	32,569		1,173,200
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(38,443.95)	( 80,235.90)	( )	( 118,679.85)
	普通株式 (千円)	1,140,630	32,569		1,173,200
	計 (株)	(38,443.95)	( 80,235.90)	( )	( 118,679.85)
	計 (千円)	1,140,630	32,569		1,173,200
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (千円)	1,109,760	31,930		1,141,691
	計 (千円)	1,109,760	31,930		1,141,691
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 1 資本金、既発行株式及び株式払込剰余金の増加の原因は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使

株式 2,430株      資本金 32,569千円      資本準備金 31,930千円

2 平成17年8月19日付の株式分割(1:3)により、普通株式が77,805.90株増加しております。

3 当期末における自己株式は、8.85株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,000	280,000	270,000		25,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		219
預金	普通預金	451,915
	計	451,915
合計		452,135

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社	107,798
エム・アール・エフ・ツー有限公司	9,450
Mountain Recovery Fund 有限公司	8,750
エム・エー・キャピタル有限公司	1,737
ティー・エー・エフ・ツー有限公司	630
デー・アイ・ツー有限公司	525
計	128,890

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
101,349	2,372,670	2,345,129	128,890	94.79	17.71

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
エス・シー・ジェイ債権回収株式会社	480,197
エス・シー・ジェイ・インベストメント・マネージメント株式会社	10,000
計	490,197

d 敷金及び保証金

--	--

相手先	金額(千円)
森トラスト株式会社	157,961
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,276
その他	44,171
計	215,410

e 前受金

相手先	金額(千円)
エス・シー・ジェイ債権回収株式会社	675,758
計	675,758

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれに係る消費税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告の方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="http://www.securedcapital.co.jp/ir/bspl/index.html">http://www.securedcapital.co.jp/ir/bspl/index.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日	平成17年3月31日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成17年4月5日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第9期中)	自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	平成17年9月26日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成17年10月12日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成18年3月17日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年3月30日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松	尾	清
--------------	-------	---	---	---

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆
--------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成17年3月30日開催の定時株主総会において、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅枝 芳 隆 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より共同投資による収益を営業外収益に計上する方法から売上高に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 独立監査人の監査報告書

平成17年3月30日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 松 尾 清

代表社員  
関与社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成17年3月30日開催の定時株主総会において、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅枝 芳隆印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より共同投資による収益を営業外収益に計上する方法から売上高に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上